

第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画 評価シート（成果目標1）

成果目標 (P)	成果目標1：福祉施設の入所者の地域生活への移行				
	<p>【概要】</p> <p>福祉施設に入所している障がいのある人について、グループホームでの生活やひとり暮らしなど、地域での生活への移行を推進します。</p> <p>【目標達成のための方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入所施設から地域生活への移行を希望する人に対し、市内の入所施設・相談支援事業所・基幹相談支援センターなどとの協働により地域移行を目指し、そのこでの課題や効果的な支援のあり方などを確認し、次の取り組みへつなげていきます。 ○ 地域で安心して暮らせる環境整備について検討していきます。 ○ 地域生活に必要な社会資源を増やす取り組みを推進します。 ○ 関係機関等のネットワークの強化により、地域での生活を支援していきます。 				
成果指標 (D)	項目	計画策定時の 数値等 (令和元年度末 時点の状況)	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度 目標値 (P)
	【目標値①】 入所施設からの地域移行	—	2人	3人	8人
	【目標値②】 施設入所者の削減	127人	126人 (▲1人)	125人 (▲2人)	124人 (▲3人)

令和3年度 成果目標及び成果指標に対する評価 (C) と今後の取り組み (A)
<p>入所施設からグループホームなどへ2人が地域移行し、施設入所者数は昨年度から1名減の126人となった。</p> <p>令和5年度目標値の達成に向けて、今後も地域生活支援拠点等の強化の取り組みを推進し、地域生活に必要な社会資源（とりわけ緊急時の受け入れ対応）を増やすことで、地域で安心して生活ができる環境整備を推進していきたい。</p>

第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画 評価シート（成果目標2）

成果目標 (P)	成果目標2：地域生活支援拠点等が有する機能の充実				
	<p>【概要】</p> <p>障がいのある人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域生活で生じる緊急事態に対応するため、面的整備型の地域生活支援拠点等の機能を充実に向けて取り組みます。</p> <p>【目標達成のための方策】</p> <p>① コーディネータを配置し、24時間365日対応の相談体制 ② 短期入所等を活用した緊急時の受け入れ対応 ③ 将来的な自立に向けた体験の機会・場の提供 ④ 専門的人材の確保・養成 ⑤ 地域のさまざまなニーズに対応できる地域の体制づくり</p> <p>以上の5つの機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討します。</p>				
成果指標 (D)	項目	計画策定時の 数値等 (令和元年度末 時点の状況)	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度 目標値(P)
	運用状況の検証及び検討の実施回数	—	0回	1回	1回以上

令和3年度 成果目標及び成果指標に対する評価(C)と今後の取り組み(A)	
<p>令和3年度は面的整備型の運用に至らず検証及び検討をすることができなかった。</p> <p>令和4年度は短期入所等を活用した緊急時受け入れ対応について、モデルケースの運用・分析・評価に至るまで、各関係機関が緊密に連携・協力しながら地域生活支援拠点等の機能の充実に向けて積極的に取り組んでいきたい。</p>	

第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画 評価シート（成果目標3）

成果目標3：福祉施設から一般就労への移行等

【概要】

福祉施設の利用者について、就労移行支援事業等を通じて一般就労への移行を推進します。

【目標達成のための方策】

- 福祉施設から一般就労、定着への支援の流れを確立し、既存の就労移行支援事業所等における就労移行率を向上させることで、就労移行支援事業等の利用者を増加させます。
- 伊勢市障がい者就労体験サポート事業を通じて、就労経験や実習の機会の少ない障がいのある人が企業などでの仕事を体験することを通じて、一般就労に向けたチャレンジのきっかけづくりを進めるとともに、企業に対し短期間の実習を受け入れることで、障がいのある人とともに働くことへのイメージづくりと障がいへの理解を促進します。
- 有効な障がい者雇用促進策について引き続き検討するとともに、公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター、いせ若者就業サポートステーション、伊勢市生活サポートセンター、就労支援事業所等との連携を強化し、企業等に対し、障がい者雇用に対する理解促進及び各種制度の分かりやすい周知により、障がいの特性に応じた就労機会の創出などを促進します。
- 就労を目指す支援のあり方や質の確保について、就労移行支援事業所等への研修、啓発の機会促進、連携の強化を図ります。
- 一般就労した人の職場定着率を向上させるため、就労定着支援事業の利用促進を図ります。
- 農業を障がいのある人の就労の場とする農福連携について検討していきます。

成果目標 (P)

成果指標 (D)

項目	計画策定時の 数値等 (令和元年度末 時点の状況)	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度 目標値 (P)
【目標値①】 令和5年度の年間一般 就労者数	14人	10人	15人	20人
【目標値①-1】 令和5年度の就労移 行支援事業における 年間一般就労者数	6人	2人	5人	9人
【目標値①-2】 令和5年度の就労継 続支援A型事業にお ける年間一般就労者 数	5人	5人	6人	7人

	【目標値①-3】 令和5年度の就労継続支援B型事業における年間一般就労者数	3人	3人	4人	4人
	【目標値②】 就労定着支援事業利用者数	—	3人	8人	14人
	【目標値③】 就労定着支援事業の就労定着率8割以上の事業所の割合	—	0割	5割	7割

令和3年度 成果目標及び成果指標に対する評価（C）と今後の取り組み（A）

新型コロナウイルス感染症に伴う経済不況の影響か、令和3年度の年間一般就労者数は令和元年度の状況と比べ4名減少となるなど、軒並み目標を下回る結果となった。

今後も有効な障がい者雇用促進策について検討するとともに、公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター、いせ若者就業サポートステーション、伊勢市生活サポートセンター、就労支援事業所等との連携を強化し、就労移行支援事業等を通じて一般就労への移行を推進していきたい。

成果目標4：障がい児支援の提供体制の整備等

【概要】

児童発達支援センターを中心とした地域支援体制を検討するとともに、児童のライフステージに応じた途切れのない支援と保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等が連携した支援を提供する体制を検討します。

【目標達成のための方策】

- 児童発達支援施設おおぞら児童園において、引き続き通所支援の環境を充実させるとともに、保育所等訪問支援並びに児童発達支援センターとしての機能の維持・向上に努めるとともに、関係機関との連携強化に取り組んでいきます。
- 児童発達支援事業・放課後等デイサービスの提供体制について、民間事業者の活動状況を見据え、既存の児童発達支援施設の充実に努めます。
- 重症心身障がいのある児童について、市内で児童発達支援事業及び放課後等デイサービスによる療育ができる環境を確保します。
- 「みえる輪ネット」と連携し、医療的ケア児支援のための関係機関での協議を行っていきます。
- 保健・福祉・教育の連携をさらに強化し、保育所等（福祉）から学校生活（教育）にスムーズにつながられるよう、こども発達支援室による総合的な発達相談窓口及び情報の一元化を目指します。
- 保護者に対し、教育相談やカウンセリング・家庭教育相談などの相談窓口も活用し、就学後の教育相談の充実を図ります。
- 就学前の子どもにあっては、保育所・幼稚園等巡回相談や随時訪問の機会により支援体制を確保するとともに、保育所等訪問支援と連携できる体制をつくります。
- みえ発達障がい支援システムアドバイザーの研修・養成とともに、敷居の低い発達相談、助言、臨床心理士による発達検査、保育所・幼稚園・学校への訪問、関係機関等へのコーディネート等により、子どもの成長・発達段階に合わせた途切れのない支援や関わりを行うことで、発達・育ちを支えることを目指します。
- C L M（チェックリスト i n 三重）の取り組みを、市内すべての保育園、幼稚園、認定こども園に広めることで、保育等の充実に活用していきます。
- 保健・医療・福祉・教育・子育て等で、途切れのない一貫した支援の充実のためのツールとして、パーソナルファイルの普及と活用の促進を図ります。

	項目	計画策定時の 数値等 (令和元年度末 時点の状況)	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度 目標値(P)
成果指標 (D)	【目標値①】 主に重症心身障がい児 を支援する児童発達支 援事業所及び放課後等 デイサービス事業所の 設置	—	1箇所	1箇所	1箇所
	【目標値②】 医療的ケア児等に関す るコーディネーターの 配置	—	未配置	配置	配置

令和3年度 成果目標及び成果指標に対する評価(C)と今後の取り組み(A)

伊勢市社会福祉施設等整備補助金を交付し、事業費の一部を助成することにより、主に医療的ニーズの高い重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所が1箇所開設となった。

医療的ケア児等に関するコーディネーターについては、医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者の状況を踏まえ、配置に向けて検討をしていきたい。

第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画 評価シート（成果目標5）

成果目標 (P)	成果目標5：相談支援体制の充実・強化等				
	<p>【概要】 相談支援体制の充実・強化等を図るため、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保します。</p> <p>【目標達成のための方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福生活相談センター（基幹相談）の機能の維持・向上に努めるとともに、関係機関との連携強化に取り組んでいきます。 ○ 障がいの種別や各種ニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援を実施するため、福祉生活相談センター（基幹相談）による指導・助言及び各種研修会の開催に取り組んでいきます。 ○ 相談支援ネットワークグループをはじめとした相談機関との連携強化の取り組みを促進し、相談支援体制の強化を図ります。 				
成果指標 (D)	項目	計画策定時の 数値等 (令和元年度末 時点の状況)	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度 目標値 (P)
	【目標値①】 総合的・専門的な相談 支援の実施（件数）	—	13,130 件	一件	一件
	【目標値②】 訪問等による専門的な 指導・助言（指導・助言 件数）	—	35 件	一件	一件
	【目標値③】 相談支援事業者の人材 育成の支援（指導・助言 件数）	—	12 件	一件	一件
	【目標値④】 相談機関との連携強化 の取り組みの実施（回 数）	—	21 回	一回	一回

令和3年度 成果目標及び成果指標に対する評価 (C) と今後の取り組み (A)

引き続き基幹相談支援センターの機能維持・向上、相談支援ネットワークグループをはじめとした相談機関や関係機関との連携強化に努め、基幹相談支援センターによる効果的な指導・助言及び各種研修会を実施し、困難ケース等の事例検討による課題抽出に取り組みながら3層構造の機能の充実を図り、より強化された相談支援体制を構築していきたい。